

令和 6 年度気候関連財務情報開示を活かした 自然関連財務情報開示支援モデル事業（目標設定）

成果報告会

2025年 1月 30日（木）

TOPPANホールディングス株式会社

製造統括本部 エコロジーセンター

INDEX

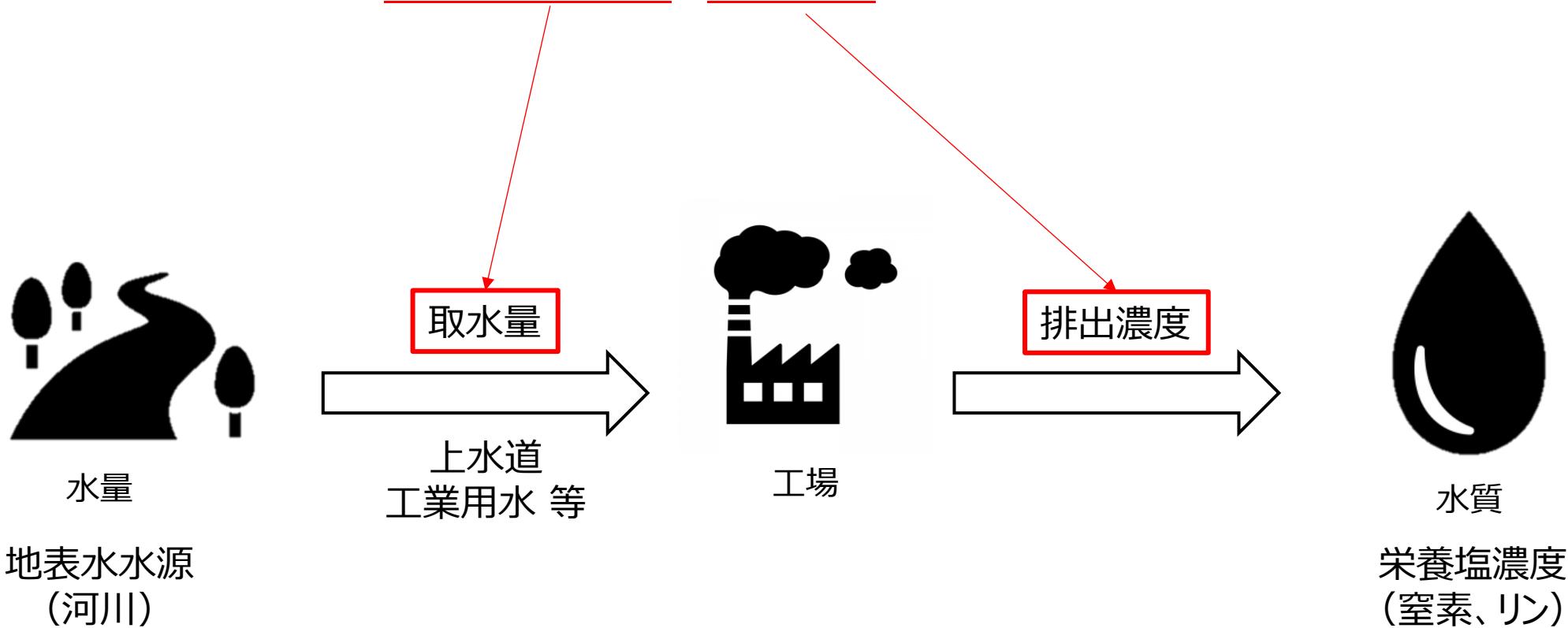
本資料に記載された内容は、検証段階のものであり、今後TOPPANが行う実際の水保全活動と一致しない場合があります。

1. プロセスの振り返り
2. 実施体制
3. 実施したプロセス・ポイント
4. 目標設定プロセスの課題や開示・他工場展開に向けた課題
5. 創出された成果
6. 本事業を踏まえた今後のアクションプラン

0. 概要

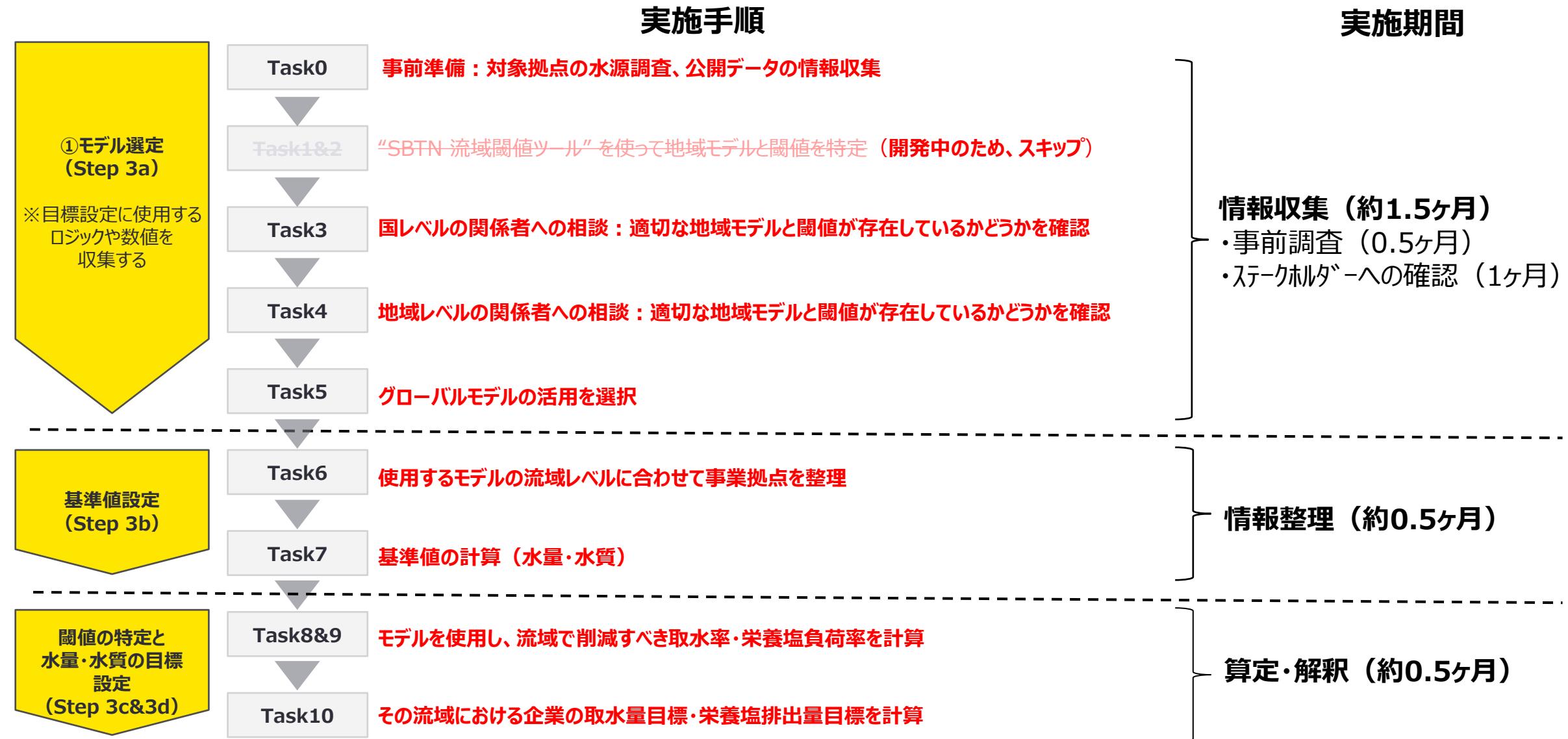
SBTs for Nature Step3 淡水

企業が水資源の持続可能な利用を確保するために、科学的根拠に基づいた具体的な目標を設定し、
水の使用量削減や水質改善に取り組むことを目的



1. プロセスの振り返り

「SBTs for Nature Step3 淡水」に準じた実施手順と各プロセスの実施期間



2. 実施体制

TOPPANグループが掲げる水目標

✓ **環境方針**

水の最適利用：

水資源消費の最適化、森林資源保全による水の涵養、汚染の防止

✓ **環境ビジョン2050**

最適な水利用の実現と水質汚染防止による水質改善

✓ **2030年度中長期環境目標**

水リスクの高い（水ストレス40%超）拠点の取水量削減目標

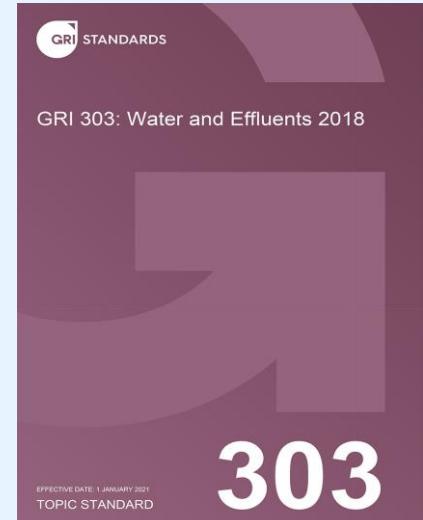
規制値超過による行政措置0件



水に関する外部評価



CDP Water Security



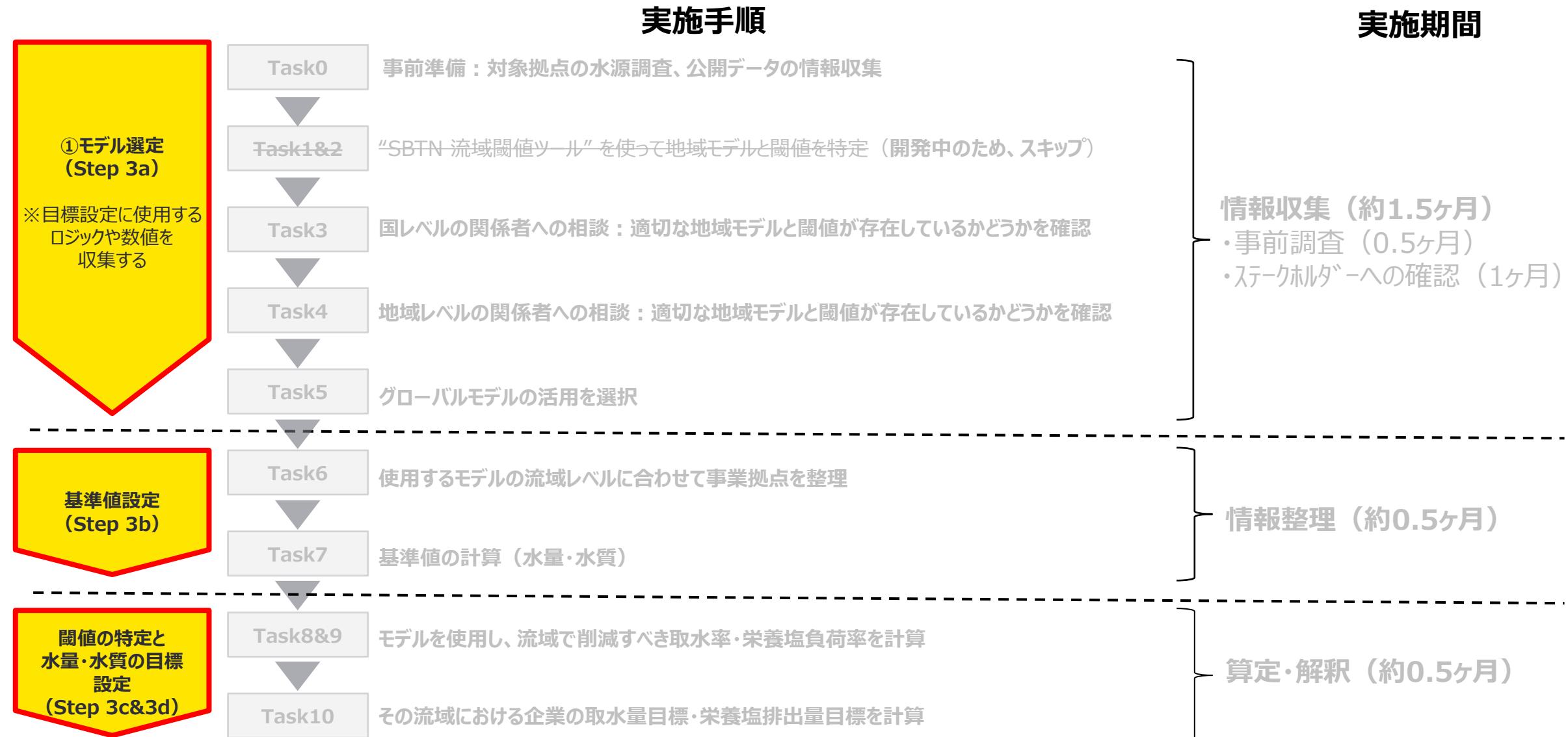
GRIスタンダード
303

本事業を通じて、TOPPANグループの水に関する目標をさらに向上させる機会するために参加



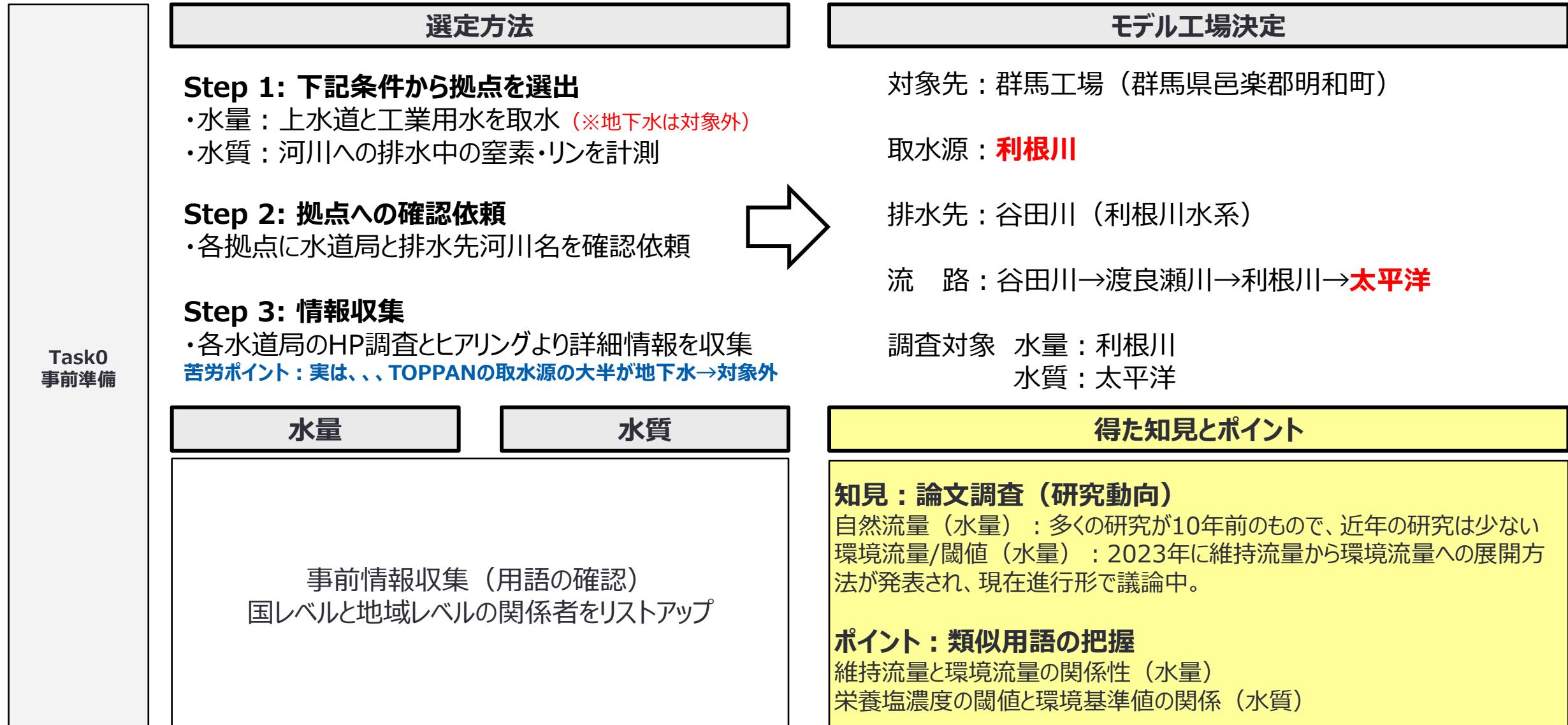
3. 実施したプロセス・ポイント

実施ステップ毎（3a～3d）のプロセス並びにポイントを後述



3. 実施したプロセス・ポイント -モデル選定 (Step 3a) -

ステークホルダーへの確認を実施する事前準備 (0.5ヶ月)



3. 実施したプロセス・ポイント -モデル選定 (Step 3a) -

当該水域では、SBTs for Natureに関連する公開データは乏しかった。

- ・**水量** (赤文字：最低限目標設定に必要なデータ)

必要項目	概要	公開データ	類似用語
①自然流量	流域からの取水量が無い場合の、流域の本来の流量	×	-
②環境流量/閾値	生態系を維持するために河川や湿地等に供給されるべき流量	×	維持流量
③望ましい流量	①自然流量 – ②環境流量	-	-
④現在の流量	現在の流域での流量	○	-
⑤流域全体の現在の取水量	①自然流量 – ④現在の流量	-	-
⑥超過取水量	②環境流量 – ④現在の流量	-	-

- ・**水質**

必要項目	概要	公開データ	類似用語
①流域の現在の栄養塩濃度	現在の流域での栄養塩濃度	○	-
②栄養塩濃度の閾値	各流域で科学的根拠をもって設定された、富栄養化を防ぐための閾値 (リン・窒素濃度)	×	環境基準

3. 実施したプロセス・ポイント -モデル選定 (Step 3a) -

ステークホルダーへの確認と得られた知見、ポイント（1ヶ月）

(赤文字：直接ヒアリング)

	水量	水質	得た知見とポイント
Task3 国レベルの 関係者への相談	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 (河川管理事務所) 	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 (河川管理事務所) 環境省 (水環境、水質管理担当部局) 独立行政法人水資源機構 	<p>知見：データの有無 国としてSBTNに対応したデータは把握していない 湖沼であれば独自のモデルがある場所もある</p> <p>ポイント：用語の定義 事前情報収集で得た類似用語とSBTNの 用語定義を基に各省庁の見解を得る</p>
Task4 地域レベルの 関係者への相談	<ul style="list-style-type: none"> 水道局 	<ul style="list-style-type: none"> 水道局 県庁 (千葉県、群馬県、埼玉県) 	<p>知見：データの有無 県でSBTNに対応したデータは把握していない →市区町村レベルまで確認する必要がある</p> <p>ポイント：ステークホルダー情報 他のステークホルダーの紹介を依頼</p>
Task5 グローバル データの活用	<p>地域モデルを確認できなかった場合 →日本国内の場合、SBTN提供ツールを使用せず、国レベルで入手可能なデータにて計算方法を検討</p>		

3. 実施したプロセス・ポイント -基準値設定 (Step 3b) -

データを入手出来なかった項目は、**最も概念的に近い**と考えられる公表データや参考データを流用 (0.5ヶ月)

Task6
使用モデル・データ
の整理

水量			
必要項目	データ	ヒアリング結果	採用項目 (参照資料)
①自然流量	×	不明	→ 自然流量 (SBTNグローバルデータの参照元データ)
②環境流量/閾値	×	・国土交通省は、河川の「維持流量」検討時に動植物や漁業に必要な最低流量を考慮。 →渴水時の最低流量として設定され、平時の望ましい流量や環境流量とは異なる。	→ 維持流量 (国土交通省「R6.利根川水系河川整備基本方針」)
④現在の流量	○	国土交通省へ確認の結果、「利根川水系河川整備基本方針」に記載の 河川流況が該当 とのこと	→ 渴水流量 (国土交通省「R6.利根川水系河川整備基本方針」)
水質			
必要項目	データ	ヒアリング結果	採用項目 (参照資料)
①現在の栄養塩濃度	○	流出先の 太平洋の水質調査結果 あり	→ 現在の栄養塩濃度 (千葉県HP水質データベース「太平洋①」)
②閾値	×	・環境省環境基準は努力目標であり、閾値とは異なる。 ・太平洋は閉鎖性水域ではないため、窒素リン目標はなく、 閾値をI類とする根拠がないため適さない (環境省)	→ SBTNが定めるグローバル閾値

3. 実施したプロセス・ポイント -基準値設定 (Step 3b) -



3. 実施したプロセス・ポイント -水量・水質の目標設定 (Step 3c & 3d) -

「算定した」水量目標では流域の取水量8%削減、水質目標では現状維持を目指す結果となった（0.5ヶ月）

水量	水質
Task7 基準値の計算	ベースラインは公表しない（過去5年の平均値）

- ①自然流量：608m³/s
 ②環境流量：122m³/s
 ③望ましい取水量：486m³/s
 ④現在の流量：80m³/s
 ⑤流域全体の現在の取水量：528m³/s
 ⑥超過取水量：42m³/s

$$\frac{\textcircled{6} \text{ } 42\text{m}^3/\text{s} \cdots \textcircled{2}-\textcircled{4}}{\textcircled{5} \text{ } 528\text{m}^3/\text{s} \cdots \textcircled{1}-\textcircled{4}} \times 100$$

窒素	リン
①現在の栄養塩濃度：0.21mg/L ②栄養塩濃度の閾値：0.8mg/L ③流域で削減すべき負荷：-0.59mg/L	①現在の栄養塩濃度：0.023mg/L ②栄養塩濃度の閾値：0.046mg/L ③流域で削減すべき負荷：-0.023mg/L

$$\frac{\textcircled{3}-\textcircled{0.59}\text{mg/L} \cdots \textcircled{1}-\textcircled{2}}{\textcircled{1} \text{ } 0.21\text{mg/L}} \times 100$$

$$\frac{\textcircled{3}-\textcircled{0.023}\text{mg/L} \cdots \textcircled{1}-\textcircled{2}}{\textcircled{1} \text{ } 0.023\text{mg/L}} \times 100$$

目標削減率：8%
目標年の設定：5年後を目標とする
2029年に利根川流域からの取水量を 2023年度比8%減

目標削減率：0%
目標年の設定：5年後を目標とする
現状を維持し、2029年に利根川流域の栄養塩濃度を増加させない。 法令遵守と目標値の見直しを毎年行う。

Task10
目標の計算

4. 目標設定プロセスの課題や開示・他工場展開に向けた課題

本事業を通じて感じた課題点並びに他工場展開の際の対策案を一部抜粋
全体を通じて公表データの収集が主な課題点であった。

Step	目標設定プロセスの課題	他工場展開に向けた対策
全体	学術的なデータや法的な閾値がない状況	
水量・水質 共通	Step 3a モデル設定 行政へのモデル確認時の要点を把握 (SBTの内容を行政が把握しているとは限らない)	→ 自社担当者が行政への問い合わせをスムーズに行えるよう、要点と用語のチェックリストを作成。
	Step 3c&d 目標設定 目標値に対する事業所の受け入れ度合い	→ 同流域の他社と共同で対策を行う方針を検討。
水量	Step 3a モデル設定 流量データ採用地点の判断軸	→ 流域の代表観測地点または拠点に最も近い観測地点を判断する基準を定める。
	データ年度の許容範囲	→ 流量データの許容期間についてSBTNは言及しておらず、最新データが10年以上前でも使用せざるを得ない。
水質	Step 3a モデル設定 基準地点を調査する際の優先度	→ 原則、排水の流出先の湖沼や海洋。
	湖沼のデータの使用有無の判断	→ 分流先の湖沼は対象としない。

5. 創出された成果

目標設定と戦略の強化：

- ・目標設定におけるノウハウを得た
- ・水に関する目標設定の方針が検討された
→ 組織全体の戦略的計画能力の向上や、環境目標の具体化に寄与。

情報管理と運用の効率化：

- ・今後拠点毎で得るべき情報が分かったこと
→ 拠点ごとの運用効率の向上や、必要な情報の特定と管理の改善に繋がる。

資源管理の最適化：

- ・水源調査より、TOPPANグループの多くの拠点で地下水を水源とすることが判明
→ 地下水資源の持続可能な利用と管理に関する理解の深化に貢献。

環境目標に対する意識向上と適応：

- ・日本においてはSBTs for Nature Step3 淡水が求めるものと実態に乖離がある
→ SBTN for Natureの基準に対する意識の向上と、実際の業務プロセスへの適応が必要であることを認識するきっかけ。

6. 本事業を踏まえた今後のアクションプラン

◆ 現在のアクション

海外を含む製造事業所において、水道局に取水源を確認し、排水先の河川の水域を把握するなどのアクションを実施

◆ 今後のアクション

①事業所への手順書共有

EY様より作成頂いた手順書は、事業所が水目標を設定する際のガイドラインとして社内で紹介

②地下水に関する目標設定

TOPPANグループでは、日本国内の多くの事業所で地下水を主な取水源として利用している
地下水に関するガイダンス文書が発行された際、その算定を試みる予定

すべてを突破する。

**TOPPA!!!
TOPPAN**